

「千葉市芸術祭基本構想（案）」パブリックコメント手続を実施します ～本市の文化芸術振興のための芸術祭の定期開催に向けて～

千葉市では、芸術祭の定期開催に向けて「千葉市芸術祭基本構想（案）」を策定しました。つきましては、この案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 芸術祭基本構想（案）の趣旨・目的

本市では、市制100周年記念事業の一つとして、また、文化プログラムとして令和3年度に「千の葉の芸術祭」を開催しました。芸術祭を一過性の取り組みで終わらせず継続して開催することで、本市の文化芸術の振興に大きな役割を果たすことができると考え、芸術祭の定期的な開催に向けて、「千葉市芸術祭基本構想」を策定するものです。

2 基本構想案の概要

（1）開催目的

① 新たな文化の創造と魅力の発信

本市の自然や歴史などの普遍的な資源と千葉都心などの都市の革新的な資源を、芸術祭において活用し、新たな文化の創造と市の資源が織りなす魅力を広く発信する。

② 地域への関心や関わりの醸成

市民が参加体験できる機会等を設けることで、市民同士の交流や地域への関わりが生まれるきっかけを生み、市民と地域の新たな関係を醸成に繋げていく。

③ 多様な主体の尊重と繋がりへの創出

年齢や性別、障害や国籍の有無に関わらず、多様な主体が文化芸術の鑑賞・体験を通して、様々な価値観を認めあい、互いへの理解や繋がりを深めていくきっかけとする。

（2）展開方針等

- ・ 展示、ワークショップ、共同作品制作、公演等の開催など、市民が芸術祭に楽しみながら参加鑑賞できる場を多数設ける。
- ・ 市内の回遊性を高めるため、市内の複数箇所で展開し、会場を公共施設等に限定せず、民間施設も含めた市内の様々な場所を活用する。
- ・ 本市の経済や産業の活性化に寄与するよう、観光業などの様々な産業や、市内を拠点とする民間企業と連携していく。 ほか

（3）期待される効果

① 文化芸術によるまちづくり

シビックプライドが育まれるきっかけとなり、新しい千葉文化が創造されることで、文化芸術が生み出す魅力と可能性にあふれる都市として、広く発信でき、認知が高まる。

② 文化芸術活動の裾野の拡大

市民が文化芸術に興味や親しみが生まれるきっかけとなり、文化芸術活動の楽しさを共感でき、文化芸術の間口を広げ、文化芸術活動を日常的な活動へと繋げていく。

③ 地域経済の活性化

芸術祭来場者を地元の商業店舗等への来客へとつなげ、地域経済の活性化に貢献し、文化芸術と産業等とのコラボレーションにより、創造性豊かな産業振興も期待できる。

3 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和4年11月15日（火）～12月14日（水）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html

イ 市内施設での閲覧および配布

文化振興課（千葉市役所8階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

4 意見の募集

(1) 募集期間

令和4年11月15日（火）～12月14日（水）

(2) 提出方法

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所文化振興課

イ FAX 043-245-5592

ウ 電子メール bunka.CIL@city.chiba.lg.jp

エ 持参 文化振興課（千葉市役所8階）、各区役所地域振興課

(3) 市民等への周知

ア ちば市政だより 11月号に記載

イ 市ホームページ 令和4年11月15日（火）に公表

5 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和5年1月に市ホームページで公表する予定です。（住所、氏名等の個人情報は公表しません。）

6 今後の予定

パブリックコメント手続等を踏まえ、令和5年1月に策定し、公表する予定です。

7 添付資料

資料1 千葉市芸術祭基本構想（案）の概要

資料2 千葉市芸術祭基本構想（案）